

奈良県告示第三百十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第二項の規定により告示する。

令和六年一月三十日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定納付受託者の名称
株式会社NTTデータ
- 二 指定納付受託者の所在地
東京都江東区豊洲三丁目三番三号
- 三 指定納付受託者の指定をした日
令和五年十二月十五日
- 四 納付事務を行う歳入等
クレジットカードを利用して納付するマイナポータルによる旅券発給手数料
- 五 納付事務を行う期間
令和六年二月五日から同年三月三十一日まで